

新型コロナウイルス感染症の感染拡大回避に向けた休業協力要請

令和2年4月24日
愛媛県

- 1 実施期間 令和2年4月27日（月）から令和2年5月6日（水）まで
- 2 対象区域 愛媛県全域
- 3 実施内容 施設の使用停止の協力要請（休業協力要請）
- 4 要請を行う施設

種 類	施 設	要請内容
遊興施設	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー、パブ、カラオケボックス、ライブハウス、ネットカフェ、漫画喫茶、場外車（舟）券売場、射的場、性風俗店	施設の使用停止の協力（特措法第24条第9項）
遊技施設	マーチャン店、パチンコ店、ゲームセンター	施設の使用停止の協力（特措法第24条第9項）

※特措法：新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）

【休業協力要請に関する問合せ先（要請期間中）】

愛媛県新型コロナウイルス感染症対策本部

電話番号 089-968-2419

受付時間 平日 9時～17時／土日祝 10時～16時